

記者発表資料
平成16年12月1日
財政局財政部財政課長
鈴木和宏 671-2230

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成17年度神奈川県予算に対する要望

次のとおり、平成17年度神奈川県予算に対する要望を行いますので、お知らせします。

資料 平成17年度神奈川県予算に対する要望

【要望の概要】

・要望項目：14項目（うち新規2項目、前年度要望項目：17項目）

平成17年度

神奈川県予算に対する要望

平成16年12月

横浜市

平成17年度 神奈川県予算に対する要望

横浜市政の推進につきましては、日頃から格別の御指導、御協力をいただき、深く感謝しております。

横浜市では、「民の力が存分に発揮される都市・横浜」の実現を基本目標に、平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までを計画期間とした「中期政策プラン」を策定し、「市民の力が創り出す生活充実都市の創造」、「地域から地球に広がる環境行動都市の創造」、「横浜の可能性を追求する個性発揮都市の創造」といった3つの都市像をめざして、福祉・保健・医療、子ども・教育、ごみ・環境、経済・雇用、都市基盤整備など、様々な施策を進めております。

また、「中期政策プラン」とともに、財政の中期的な見通しを市民と共有して政策判断などを行うための「中期財政ビジョン」、時代の変化に柔軟に対応しながら、市民ニーズに的確に応えるための新しい行政のあり方を示す「新時代行政プラン」を策定し、それらを連動させながら、これからの都市・横浜を再発展させる戦略（「横浜リバイバルプラン」）として推進しております。

特に、平成17年度予算編成にあたっては、改革の輪をさらに広げ、それを連鎖させ成果に結びつけていくため、全庁的に取り組みをすすめております。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、県の御理解を得て取り組んでまいりましたが、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、県の御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、17年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

県におかれましても、厳しい状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成17年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成16年12月

横浜市長 中田 宏

平成17年度

神奈川県予算に対する要望

1. 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 政令市と他の市町村との補助較差撤廃について 1
 - 小児医療費助成事業 2
- (2) 水源環境税（仮称）の都市部への還元について（新規） 3
- (3) 企業立地の促進（新規） 4
- (4) 治安対策の強化及び生活環境の改善 5
- (5) ホームレス対策関連事業 6

2. 事業の推進にかかる要望

- (1) 養護学校の整備 7
- (2) 高速鉄道建設事業 8
- (3) 雇用対策の推進 9
- (4) 県施行の河川改修事業 10
- (5) 県市協調で進めている事業 11
 - ・ 商店街施設整備事業
 - ・ 市街地再開発事業
 - ・ 都市基盤河川改修事業
 - ・ 民間鉄道駅舎垂直移動施設整備事業

1 制度の充実や改善に関する要望

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	政令市と他の市町村との補助較差撤廃について (福祉局)	総務部	<p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いにおいて、較差を設けているものがありますが、政令市への財源対策が特に行われていないことを考慮すると、他市と同様に県民税を負担している横浜市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差の撤廃を強く要望します。</u></p>

(主な要望関連事業)

(1) 重度障害者医療費援助事業	政令市 1/3 その他市町村 1/2 昭和60年度以降、県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降、政令市とその他市町村の補助較差が設定されている。
(2) 小児医療費助成事業	政令市 1/4 その他市町村 1/2、1/3 平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、15年度より上記のような補助較差が設定されている。
(3) ひとり親家庭等医療費助成事業	政令市・中核市 1/3(45%：経過措置期間の補助率) その他市町村 1/2 平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、16年度より上記のような補助較差の設定が提案されている。
(4) 介護老人保健施設整備事業	政令市・中核市 補助対象外 その他市町村 1,000千円/床 平成6年度以降、補助対象施設から除外されている。
(5) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支援事業	政令市 補助対象外 その他市町村 1/2 本市では平成7年度から当事業を実施しているが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされている。

番号	事業名	県所管部	説明
1-(1)-	<p>小児医療費助成事業 (福祉局)</p> <p>(事業費) 6,636百万円</p> <p>県補助要望額 919百万円</p> <p>〔補助要望額の考え方〕 補助率1/3で積算</p>	衛生部	<p>小児医療費助成事業()に対する県の補助制度については、平成15年から対象年齢の拡大(通院0歳児 2歳児)が図られた一方で、従来一律1/2であった補助率について、政令市とその他市町村の間で新たに較差が設けられました。</p> <p>(政令市1/4、その他市町村1/2、1/3)</p> <p>横浜市では、制度開始以来、順次対象年齢を拡大し、制度の拡充を図ってきております。(平成16年1月より通院5歳児まで)</p> <p>つきましては、少子化対策、子育て支援対策の充実に向け、</p> <p><u>本事業に対する政令市とその他市町村との補助率較差を撤廃すること</u> <u>補助対象年齢の拡大(通院)を図ること</u> <u>所得制限を緩和すること</u> <u>について要望します。</u></p> <p>小児の医療費(保険診療の自己負担分)を助成</p>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(2)	水源環境税(仮称)の都市部への還元について (都市経営局)	企画部	<p>県が創設を計画している水源環境税について、その施策のベースとなる「かながわ水源環境保全・再生基本計画(仮称)素案」が提示されております。</p> <p>今回示された計画素案では、水源地域である県西部や県外上流域の山梨県での水源林対策や生活排水対策などの施策が中心となっており、約104億円の税額のうち半分程度を横浜市民は負担することになりますが、横浜市での施策は非常に少ないものとなっております。</p> <p>市民の理解を得るためには、負担と受益のバランスを考慮し、都市部での施策についても十分に配慮されることが必要であると考えています。</p> <p><u>水源地域の森林は水源涵養の機能を有していますが、都市部の森林・緑地は良好な水循環の形成等に寄与します。</u></p> <p><u>都市部ではその貴重な森林・緑地が毎年減少を続けており、その保全対策は喫緊の課題となっていますので、水源環境税の新規財源により、都市部での森林・緑地保全対策が実施できるような仕組みづくりを要望します。</u></p>

「かながわ水源環境保全税(仮称)」
 横浜市民の負担想定額
 5,150百万円(H16実績ベース)

参考 水源環境保全にかかる新規財源見込額
 約104億円

番号	事業名	県所管部	説明
1-(3)	企業立地の促進 (経済局、都市計画局)	商工労働 部	<p>横浜市では、今年度から国内最高レベルの企業支援となる「企業立地促進条例」を施行するなど、精力的に横浜経済の活性化に向けた企業立地に取り組んでおります。</p> <p>一方、神奈川県は、県内産業の活性化と雇用の創出を図ることを目的に、「かながわらしい産業集積促進方策」を9月県議会に報告後、11月から施行したところです。</p> <p>企業立地促進のためには、県市が協調し、一体となって取り組むことが重要です。</p> <p>今回の県の施策では、横浜市の対象は「みなとみらい21地区」、「京浜臨海部地区」に限定されており、金沢産業団地など企業立地を推進している地区（産業振興拠点）が含まれておりません。</p> <p>つきましては、横浜市の企業立地の促進と、県内産業拠点間における支援バランスの均衡を図るため、横浜市の主な産業振興拠点が支援対象地区となるよう、その拡大を要望します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>《支援対象として拡大を 要望する産業拠点（地区）》 本牧・根岸～磯子～鳥浜～金沢 にかけての臨海工業地域</p> </div>

番号	事業名	県所管部	説明
1-(4)	治安対策の強化及び生活環境の改善 (市民協働推進事業本部、 中区)	県警本部 県民部	<p>横浜市では、近年、地域社会において、様々な犯罪の増加や生活環境の悪化がすすんでいます。</p> <p>住宅地においては、空き巣狙い、ひったくりなどの犯罪が多発している一方、繁華街では、特に中区日ノ出町・黄金町周辺地区など、違法風俗営業の急速な拡散・拡大により、治安、衛生環境、青少年健全育成環境が悪化するなど、街づくりに深刻な影響がはじめており、市民生活の安全が脅かされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、横浜市では、市民の誰もが、安全に安心して暮らせる地域づくりを推進しており、地域、所轄署等とともに様々な対策を講じているところです。</p> <p>神奈川県においては、「犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例(仮称)」の制定に向けて取組みをされているところですが、これにあわせて、空き交番の解消、繁華街対策及び犯罪多発地域のパトロール強化など、<u>治安対策、防犯、生活環境の改善に向けた施策・体制の拡充を要望します。</u></p>

本市における犯罪発生状況等

(各年1～12月)

	10年	11年	12年	13年	14年	15年
刑法犯認知件数	50,559	54,490	67,620	70,171	72,094	72,659
検挙件数	25,335	26,761	17,982	14,427	13,975	16,443
検挙率	50.1%	49.1%	26.6%	20.6%	19.4%	22.6%
警察官数(本部職員を除く・横浜市域)	3,900	3,850	3,800	3,918	3,970	4,033

警察官数は各年の4月1日現在

番号	事業名	県所管部	説明
1-(5)	<p>ホームレス対策関連事業 (福祉局・衛生局) (事業費) 697百万円</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームレス自立支援事業 333百万円 (うち国費118百万円) ・寿地区緊急援護対策事業 320百万円 (うち国費3百万円) ・ホームレス緊急一時宿泊事業(シェルター事業) 42百万円 (うち国費17百万円) ・ホームレス保健サービス支援事業 2百万円 (うち国費1百万円) <p>県補助要望額 280百万円</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 補助要望額の考え方 事業費に占める本市 負担の1/2 〕</p>	福祉部 商工労働部 衛生部	<p>横浜市では、従来より、ホームレス自立支援事業や、寿地区緊急援護対策事業(パン券・宿泊券の支給)の実施により、ホームレスに対する生活援助等を通じて、その自立を支援してきました。</p> <p>平成15年6月には、プレハブによる暫定施設であった自立支援宿泊施設を、寿地区内に恒久的施設として建設し、横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜとして開所させ、平成16年度には、テント・小屋等で定住しているホームレスを対象に緊急一時宿泊施設(シェルター)を設置しました。</p> <p>県においても、「<u>ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法</u>」に基づき、<u>実施計画を策定されるなど、ホームレス対策は、県の保健福祉政策や、労働政策と深く関係する共通の問題です</u>ので、<u>これらの事業に対する財政援助について、要望します。</u></p>

2 事業の推進にかかる要望

番号	事業名	県所管部	説明
2-(1)	養護学校の整備 (教育委員会事務局)	教育庁 教育部	<p>横浜市南部方面在住の肢体不自由児は、長時間通学を余儀なくされ、やむを得ず地域の小・中学校に通学している例も少なくなく、この地域への養護学校設置は差し迫った深刻な課題となっています。</p> <p>また、南部方面の知的養護学校への入学希望者も年々増加し、施設整備面において不足を生じており、数年後には受入が難しい状態に陥ることが考えられます。</p> <p><u>つきましては、平成20年度に開校を計画されている横浜市南部方面養護学校につきまして着実な整備の推進を要望いたします。</u></p> <p>中学校個別支援学級生徒数の急増や中重度知的障害養護学校の高等部進学希望生徒数の増加に伴い、市立高等養護学校をはじめ、養護学校高等部での受入がきわめて困難になっております。</p> <p>平成17年度以降も、さらに入学希望者の増加が見込まれておりますので、知的障害児の後期中等教育の場を保障するため、<u>養護学校高等部等の整備を要望いたします。</u></p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(2)	高速鉄道建設事業 (交通局) (事業費) 33,000百万円 県補助要望額 <u>1,700百万円</u> (補助要望額の考え方) 中山～日吉間の建設 費を基礎に、県民利 用率をもとに国庫補 助並みの割合で算定	県土整備部	横浜環状鉄道(中山～日吉間)は、平成13年1月に着工し、工事の進捗を図っていますが、高速鉄道は広く県民の足として利用され、経済活動の発展に寄与するものですので、 <u>県費補助金の増額について、要望します。</u>

[県補助金額の推移]

(単位:億円)

年 度	11	12	13	14	15	16
県補助金額	3.7	1	1	1	1	1

番号	事業名	県所管部	説明
2-(3)	雇用対策の推進 (市民局、経済局)	商工労働部	<p>構造改革の進展に伴い、我が国の経済は緩やかに回復しつつあるものの、雇用環境については、企業の統廃合や事業規模の縮小による人員削減、不良債権の処理の影響等もあり、完全失業率が4%台後半で推移するなど厳しい状況が継続しています。特に、若年失業者の失業率に関しては、依然として15歳から24歳までの年齢層で10%近くになるなど深刻な状況となっております。</p> <p>こうした中で、国は『経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004』で、日本が今後も競争力を保持し、より豊かで住み良い社会構築するための基本方針を発表し、地域再生、雇用施策・人材育成施策の新たな展開などの経済活性化策を打ち出しているところです。</p> <p>神奈川県では、平成16年度に「かながわ若者就職支援センター」の開所やデュアルシステム訓練事業が実施されましたが、引き続き、平成17年度についても、<u>雇用のミスマッチの縮小や若年者の職業的自立促進のための雇用施策について、拡充を要望します。</u></p> <p>（ 施策の例 ・若年者、中高年齢者、障害者等、それぞれに対応した雇用対策の充実 ・求職者のニーズに適合した求人の確保 等 ）</p>

番号	事業名	県所管部	説明
2-(4)	県施行の河川改修事業 (下水道局)	県土整備部	<p>本年10月の台風22号及び23号により、市内河川が溢水し、浸水被害が発生しています。</p> <p>そこで、</p> <p>県が施行している境川及び柏尾川については、依然として治水安全度が低いため、<u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></p> <p>帷子川水系につきましてもさらに治水安全度を向上させるため<u>改修事業の促進を要望します。</u></p> <p>また、</p> <p>鶴見川において横浜市交通局と協同事業で行っている川和遊水地についても更なる整備促進を要望します。</p>

県施行河川における主な被害状況(台風22号)

河川名	床上浸水	床下浸水	主な被害箇所
柏尾川	70棟	32棟	栄区長尾台、笠間一丁目、田谷町周辺(10月15日現在)
帷子川	161棟	30棟	西区北幸、南幸、岡野、浅間町付近周辺(10月25日現在)

番号	事業名	県所管部	説明
2-(5)	県市協調で進めている事業		以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきておりますが、平成17年度も引き続き、補助金の確保を要望します。

事業名	事業費 (百万円)	要望額 (百万円)	県所管部	説明
商店街施設整備事業 (経済局)	190	95	商工労働部	商店街活性化策として進めているライブタウン事業について、平成17年度に整備を計画している元町仲通り会に対する補助金の確保。
市街地再開発事業 (都市計画局)	4,532	1,511	県土整備部	高島二丁目地区をはじめとする民間活力を活用した市街地再開発事業の促進を図るため、市街地再開発事業の施行者に対する補助金の確保。 上大岡C地区(新規)、鶴ヶ峰駅南地区、鶴見駅東口地区、長津田駅北口地区(新規)、北仲通り南地区(新規)、高島二丁目地区
都市基盤河川改修事業 (下水道局)	7,473	2,491	県土整備部	本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。
民間鉄道駅舎垂直移動施設整備事業 (福祉局)	300	100	福祉部	鉄道駅舎のエレベーター等に対する助成事業において、市内で平成17年度に計画されている全駅に対する補助金の確保。 JR：戸塚駅、横浜駅(横須賀線) 相鉄：三ツ境駅 京急：金沢八景駅、金沢文庫駅